

**電気事業法第 28 条の 49 第 2 項の規定による  
監事の意見書**

**1. 監査の概要**

電力広域的運営推進機関（以下、「本機関」という。）の平成 27 事業年度の財産目録、貸借対照表、損益計算書、事業報告書及び決算報告書（以下、「財務諸表等」という。）について、理事会その他の重要な会議に出席し、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧及び調査し、本機関の理事等から職務の執行状況等について定期的に報告を受け、随時説明を求めること、及び監査室と内部監査結果について緊密な連携を図ることにより、監査を実施しました。

**2. 意見**

平成 27 事業年度の財務諸表等は、法令及び会計規程等に基づき、本機関の当年度における財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認めます。

平成 28 年 5 月 11 日

電力広域的運営推進機関

監事 水 嶋 利 夫      ㊟

監事 高 木 佳 子      ㊟